

第9節 公害等相談について

市には日々、典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒、振動、地盤沈下、悪臭）のほか、空き地の雑草や廃棄物の投棄などについて、市民から様々な相談が寄せられています。

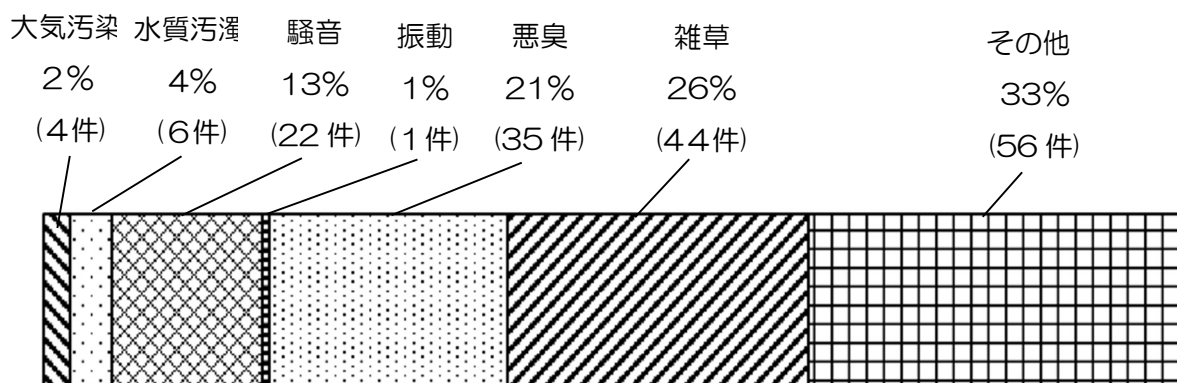
1 令和5年度の相談状況

令和5年度に市へ寄せられた相談は、168件でした。

① 公害等種類別の内訳

単独の相談では「雑草（44件）」が最多で、次いで「悪臭（35件）」、「騒音（22件）」の順でした。

「土壌汚染」、「地盤沈下」についての相談は寄せられませんでした。



公害等種類別の特徴

公害等の種類ごとの特徴は次のとおりです（原因者の区分については、総務省公害等調整委員会の「公害苦情調査」を参考にしています。）。

・大気汚染

大気汚染については、4件の相談が寄せられました。

内訳は、工場・作業所から発生する粉じん等を原因とするものが2件、野外焼却と自動車のアイドリングに関するものが各1件でした。

市では、野外焼却に関する相談が多く寄せられている（悪臭としての相談は次ページ参照）ことから、「野外焼却の原則禁止」について市ホームページに掲載し、啓発に努めました。



・水質汚濁

水質汚濁については、6件の相談が寄せられました。

河川の水質汚濁に関する相談が主ですが、汚濁の程度は、排水管付近のみに留まる小規模なものから、河川全面にわたる大規模なものまで様々です。令和5年度に発生した河川水質事故については、油類の流出が1件、白泡の発生が2件、夏期の高気温による水中酸素欠乏が原因と思われる魚のへい死が1件の計4件でした。河川以外では資材置場から場外への白濁水の流出が1件、生活排水による白濁水の流出が1件でした。場内に保管されていた資材が雨と混じって発生したと思われますが、原因解明には至りませんでした。

実際に汚濁の原因となる物質等が発生している時でないと特定が難しいため、通報受付後の早急な対応に努め、原因の特定率を上げることが課題です。

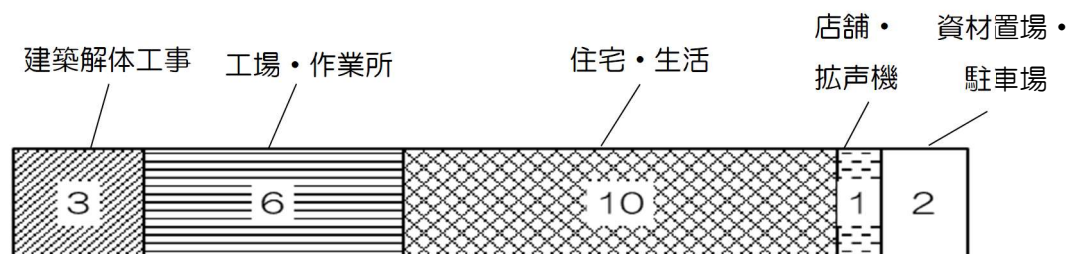
・騒音

騒音については、22件の相談が寄せられました。

原因の最多は、「住宅・生活」（10件）の所謂、生活騒音を原因とするものでした。要因としては、住宅が密集した住宅街が増加し、住居が接近していることで隣の「音」が気になる傾向があること。また、コロナ禍以降、在宅勤務の定着により、コロナ禍前より近隣の「音」を聞く機会が増えていることなどが考えられます。次に多いのが、「工場・作業場」（6件）を原因とする作業音でした。機械や車両を稼働、使用することで発生する「音」です。次いで、建物の建設及び解体作業（3件）に伴う「音」が多くなっています。

また、店舗の騒音防止対策として、狭山保健所との連携により、食品営業許可申請及び更新の際に、音響機器（カラオケ等）を設置する飲食店等に対して、深夜の営業に際しての騒音の指導を行っています。

令和5年度は、8件の店舗に対して指導を行いました（「P28、第3節、2深夜営業騒音指導」参照）。



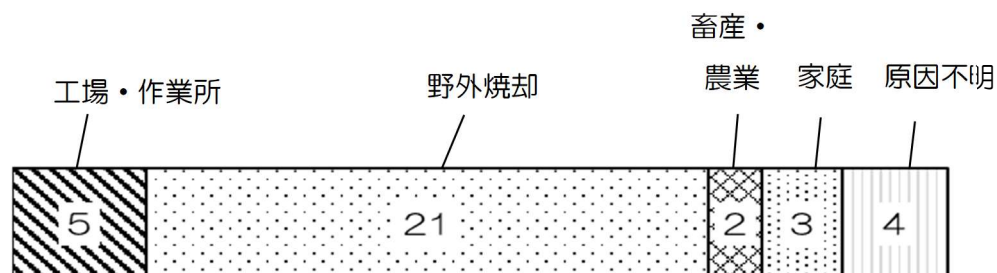
・振動

振動については、1件の相談が寄せられました。工場内の機械の稼働による「揺れ」が原因でした。

・悪臭

悪臭は、相談種別としては雑草に次いで多く、35件の相談が寄せられました。

原因の最多は、「野外焼却」で21件でした。



・土壌汚染

土壌汚染についての相談はありませんでした。

・地盤沈下

地盤沈下についての相談はありませんでした。

・雑草

雑草は44件の相談が寄せられました。

相談の原因となった土地については、「民地」が43件で、「市有地」が1件でした。

市では、市民の方から空閑地の雑草に関する相談を受けた場合は「入間市空閑地の環境保全に関する条例」に基づき、土地の所有者または管理者へ除草の指導を行っています。また空閑地以外の場合でも、土地の所有者または管理者へ土地の適正管理をお願いしています。

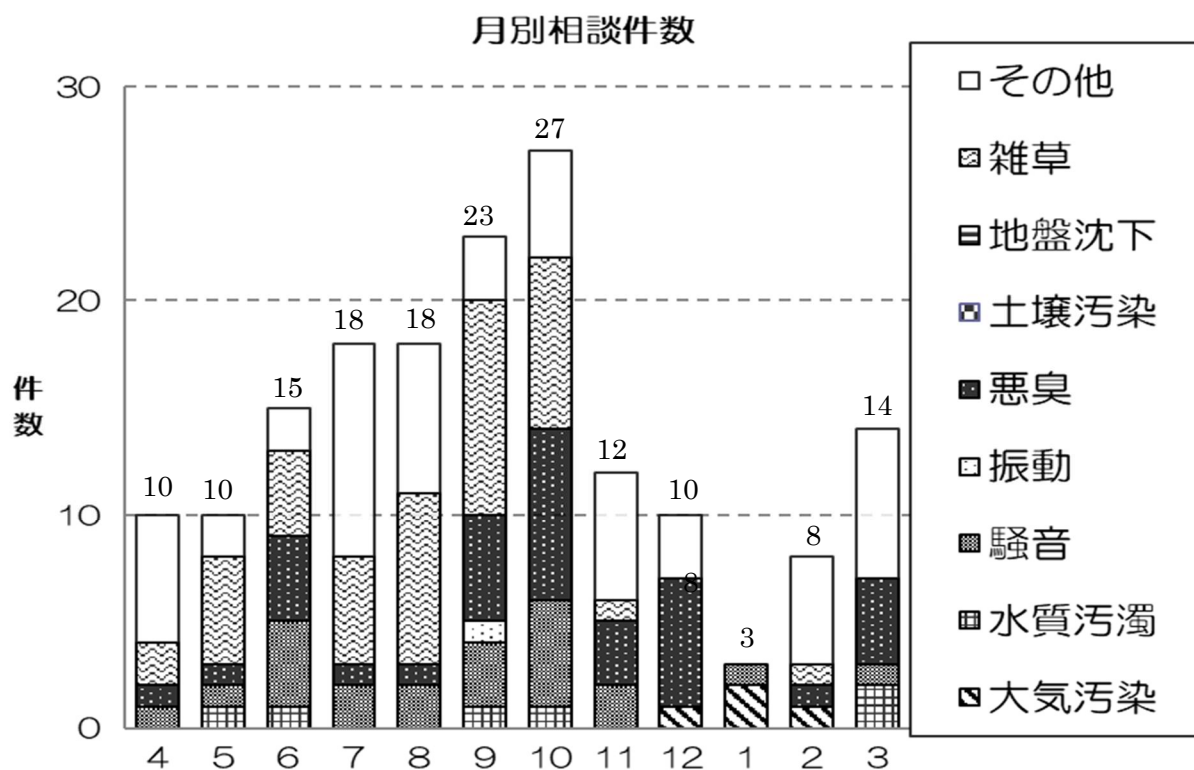
・その他

その他としては、56件の相談が寄せられました。

そのうち樹木の管理（36件）が最多で、その他、廃棄物の不法投棄など様々な相談がありました。

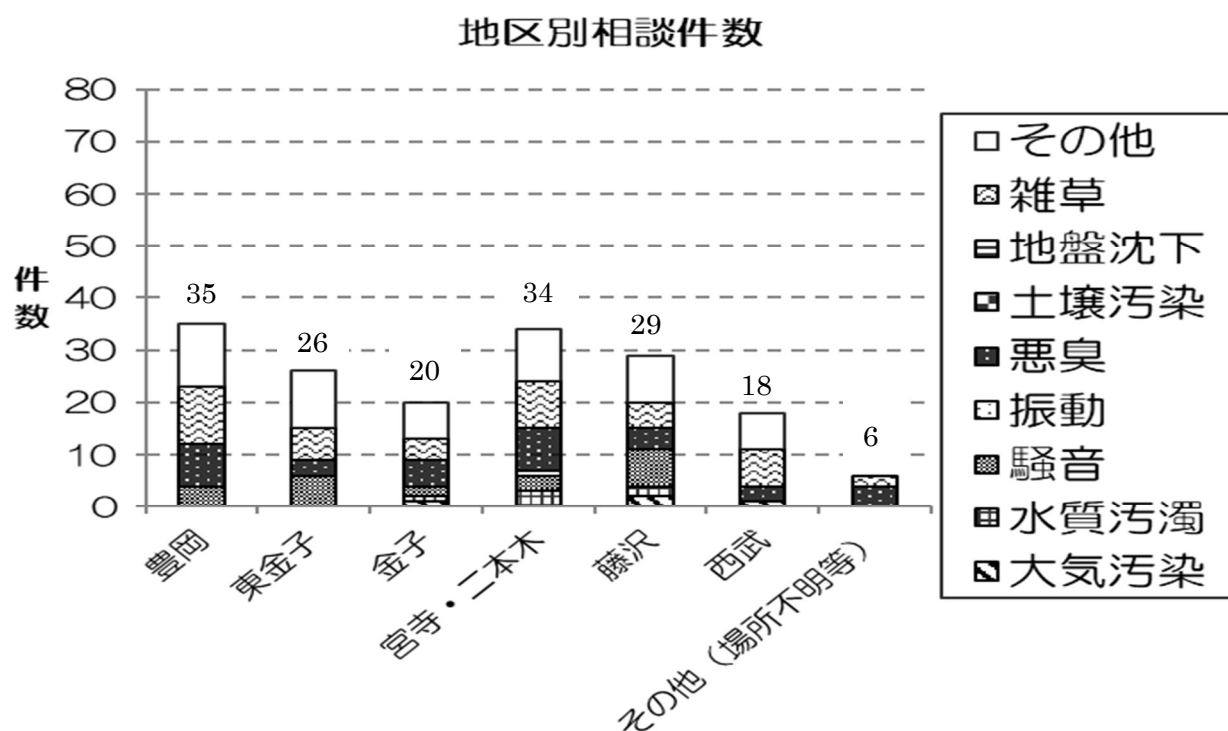
② 月別の相談件数

月別で、相談が最も多かったのは、10月（27件）で、最も少なかったのは、1月（3件）でした。

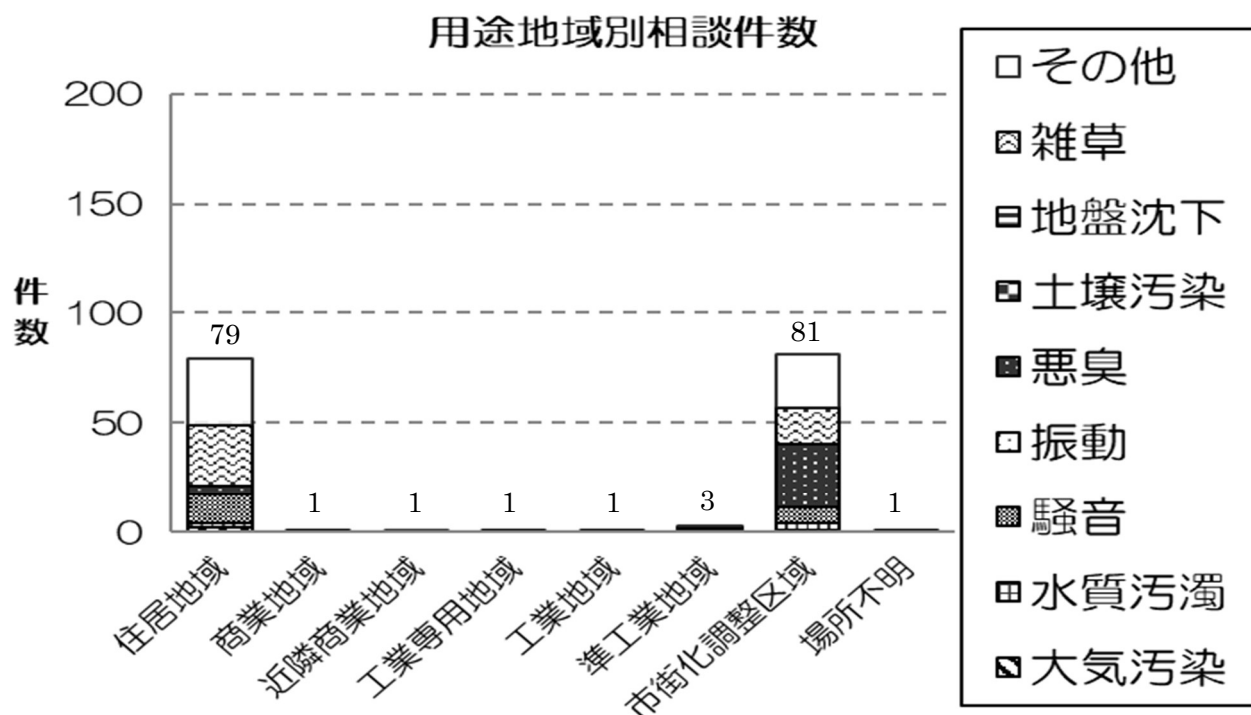


③ 地区別・用途地域別の相談件数 ※地区区分の詳細は目次の末尾参照

地区別では、相談が多かったのは「豊岡地区」(35 件)と「宮寺・二本木地区」(34 件)で、少なかったのは「金子地区」(20 件)と「西武地区」(18 件)でした。



用途地域別（用途地域とは、都市計画法により、大枠としての土地利用を定めたもの。）では、「公害」に限ると、住居地域では、生活騒音に関する相談が多いため「騒音」(13 件)が多く、市街化調整区域では、野外焼却の相談が多いため「悪臭」(29 件)が多くなっています。



2 公害等相談の推移

平成26年度から令和5年度の10年間における年度別相談件数は次のとおりです。

近年、相談件数は減少傾向で推移していますが、令和5年度は168件でした。令和5年度は、例年通り「雑草」(44件)が多い一方で、件数自体は令和元年度をピークに年々減少傾向にあります。

野外焼却により発生する「悪臭」(35件)と、日常生活の中で発生する「騒音」(22件)と多い件数で推移しています。

空き地の雑草については、日頃からパトロールを強化し、相談が寄せられる前に対応することや、原因者に対し、市の「空閑地条例」の内容を周知し、理解していただくことが重要であると考えています。

また、樹木に係る相談(枝葉の越境、落葉等)も36件と、雑草同様相談が多い状況です。

